

瑞穂教第 11 号
平成 24 年 11 月 26 日

瑞穂市長 様

瑞穂市教育委員会



平成 24 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会における平成 24 年度
瑞穂市一般会計補正予算（6 号）についての意見について

平成 24 年 11 月 21 日に開催された平成 24 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会にて意見聴取された平成 24 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見として、次のとおり意見を提出します。

意 見 書

平成 24 年度瑞穂市一般会計補正予算（6 号）について、穂積中学校のテニスコートを整備するため、穂積中学校校舎の北側市道を挟んだ北西の池、およそ 6 千 3 百平米を購入する予算 3 千 9 百万円について、瑞穂市教育委員会としては、近年多発している生徒の交通事故、昨年度においては死亡事故が発生している現状を考えると、安全、安心な学校づくりとして生徒の生命の安全を最優先に考えていかなければなりません。そこで、今回の整備計画において、市道を挟む北側に学校施設を整備することについて、生徒の生命の安全を確保できるような整備計画にしていたくよう意見を申し上げます。